

(11) 柔道競技

1. 期 日 令和6年10月27日(日) 午前10時 開会式
 - (1) 計 量 午前8時30分～9時20分まで(会議室)
 - (2) 審判・監督会議 午前9時30分から(会議室)
2. 会 場 千葉県総合スポーツセンター 武道館
千葉県稲毛区天台町 323 TEL043-290-8501
3. 競技種目および参加人員 男子団体戦 監督1名 選手7名 補欠3名
4. 競技規則
 - (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定にて行う。
 - (2) 試合時間は3分間とする。(但し、準決勝、3位決定戦、決勝戦は4分間)とする。
 - (3) 優勢勝ちの判定基準は「技有」または「僅差」以上とする。
「僅差」は「指導」が2対0になった場合のみ「指導」0の選手を「僅差勝ち」とする。
「指導」の差が1つの場合は「引き分け」とする。
 - (4) 団体戦7人制による点取り試合とし、トーナメント方式で行う。3位・4位決定戦を行う。
 - (5) チーム間の勝敗は次により決定する。
 - ① 勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - ② ①で同数の場合は1本勝、不戦勝ち、棄権勝ち、相手の反則負けによる勝者の多いチームを勝ちとする。
 - ③ ②で同数の場合は、「技有」による勝者の多いチームを勝ちとする。
 - ④ ③で同数の場合は、代表戦とする。
「代表戦」の場合、「引き分け」の選手から抽選で1名を選び、いきなり時間無制限のゴールデンスコア方式によって勝敗を決する。(先に「技有」以上の技評価を得た選手が勝ちとなり、先に「反則負け」を与えられた選手が負けとなる)。
5. 参加資格および制限
 - (1) 実施要項総則7「参加資格」(令和6年4月30日以前に住民登録をし、以降引き続きその市町村に居住している者等々)に定めるもののほか、次による。
 - (2) 高校生の参加(正選手)は、2名とする。
 - (3) 大学生は1名に限り、一般の部のいずれの位置(階級)にも出場できる。この場合も体重別とする。
 - (4) 同一事業所(官公庁、会社)からの出場は、1チーム2名以内とする。
6. チームの編成
 - (1) 先鋒、次鋒は高校生とする。(体重制限なし)
 - (2) 五将、中堅、三将は中量級以下とする。(体重81kg以下)
 - (3) 副将、大将は無差別級とする。(体重制限なし)
 - (4) 補欠は、高校生1名、中量級1名、無差別級1名とする。
7. 表彰および成績採点方法
1~3位を表彰する。1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5~8位(4チーム)に2.5点を与える。
8. 参加申込方法
 - ①各郡市体育・スポーツ協会は、参加申込書をデータにより9月19日(木)までに競技で指定のアドレス及び県民スポーツ大会事務局へメールに添付して送付すること。

・千葉県柔道連盟メールアドレス yawara_chiba@vanilla.ocn.ne.jp

・県スポーツ大会事務局メールアドレス kenmin-chiba@chiba-taikyo.jp

②各郡市体育・スポーツ協会は、会長印が押印された参加申込完了届(PDF)を定められた期日までに県民スポーツ大会事務局にデータ(メール)で送付すること。

MALL kenmin-chiba@chiba-taikyo.jp

9. 選手変更について

参加申込み後の選手の変更は原則として認めない。ただし負傷等やむを得ない場合は、大会当日の審判会議開始前まで、選手変更届(様式1)によって届け出たものは認める。【オーダー(位置)変更は認めない】

10. その他

(1) 選手は背に白い布地に黒字で郡市名を書いたゼッケンを縫い付けること(四方及び×状に)。ゼッケンの大きさは(横25cm 縦20cm)とする。

(2) ジュニア(20歳未満)以下の選手および指導者は、下記の事項を遵守する。

①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の治療を受け、出場許可を得ること。

②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。

なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。

③練習再開に関しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面による事故報告者を提出すること。

11. 参加費について

団体参加費5,000円を大会当日に受付にて徴収いたします。

12. 問い合わせ 千葉県柔道連盟事務局長 岡野 覚

262-0015 千葉市花見川区宮野木台2-8-35-301

県柔連携帯090-2154-8482 TEL・FAX043-216-5866

メールアドレス yawara_chiba@vanilla.ocn.ne.jp